

『江戸紫』モデル考

一、はじめに

『江戸紫』は、文化年間（一八〇四―一八）に成立したとされている写本小説¹で、刊行されずに、貸本によって流通した。作者は不明だが、職業作家ではなく、織維業関係者で素人作家ではないかと推察されている。また『江戸紫』は、『清談峯初花』²（十返舎一九著、初編文政二年刊）の粉本としても知られている。『清談峯初花』が人情本初作品とされていることから、『江戸紫』は人情本史にとって重要な作品と位置づけられる。その上、現在までに三十三本の諸本が確認されており、当時広く読まれていたことが想像できる。

まずは、『江戸紫』のあらすじを簡単に紹介する。主人公の宗治郎は、西国から駆落ちした浪人夫婦の子供で、両親が早世し

たため、久松町の古着問屋坂松屋善兵衛の養子となる。後に善兵衛の実子が生まれ、宗治郎は実子に家督を譲るため放蕩生活を送る。勘当された後、宗治郎は実子にお組と別れ、一人上州へ旅立つ。上州では絹問屋の手代として働き、この縁により江戸で商売をはじめめる。ある日宗治郎は、得意先の家で琴の師匠をするお組と再会する。さらに得意先で宗治郎は、実の祖父と会いこれまでの経緯を語る。実祖父の働きかけにより、宗治郎は坂松屋からの勘当が解かれ、お組の零落していた家を再興させる。宗治郎とお組は無事結ばれ、坂松屋とお組の実家はともに栄える。

稿者が問題としたいのは、『江戸紫』の舞台が久松町の古着問屋と設定されている点である。従来の研究では、この点には言及されておらず、坂松屋の所在地として久松町がふさわしい場

黒澤 暁

所であるか検証されていない。そこで本稿では、「江戸紫」の舞台に着目し、久松町がどのような町であったか、また古着問屋が存在していたかを明らかにする。その上で「江戸紫」が実在の商家をモデルとしていた可能性を提示したい。

二、「江戸紫」の舞台久松町

本節では、久松町がどのような場所であったのか、作品描写と成立時期の資料を比較し、久松町に古着問屋があったか検証する。

まずは「江戸紫」において、久松町と坂松屋がどのように描かれているかを確認する。

・久松町辺に広々住ひ、古着丹物木綿物数々あきのふ商人にて、名は坂松屋善兵衛沖、代々続きし富貴の家有り。
夫婦中むつましく、下々迄も慈悲深く心に任せし身なれ。(巻之二)

・扱又爰に西国辺の浪人にて、人からも賤しからぬ若き夫婦(中略)二人り連れにて当処もなしに迷ひ来たりて、少しの知る家を使い、彼の善兵衛か地面内に店を借り、渡世の業も知らされは、妻は琴の指南をして、一日二日

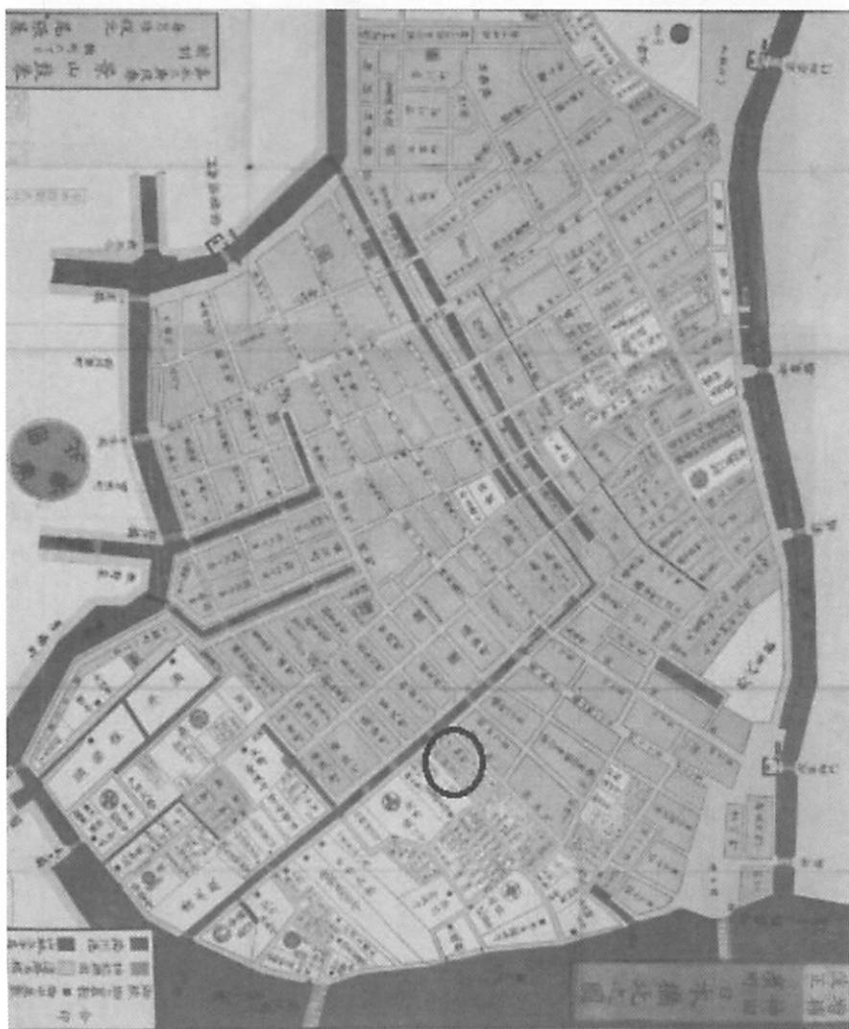
と立つ。(巻之二)

右引用部にあるように、坂松屋は久松町で代々古着屋を営む富商で、宗治郎の実父母が江戸で浪人となった際には、敷地内に店を貸し与えている。また、宗治郎が勘当される場合に、「扱久松町にては、京都の大番頭下りて、段々宗治郎が事を聞いて、今夜中に宗治郎返り候は、直ぐに寄合て相談最中。(巻之二)」と記されることから、坂松屋は京都に本店があることがわかる。一般的に、江戸の商家は、大きく二つに分けることができる。一つは、本店が上方にあつて、江戸の需要に応えるために江戸に店を持つ出店。もう一つは、武士から商人になるなどして、江戸で商売をはじめめる地店である。出店は家康入府以降、御用商人として長く江戸の需要を支えていた。また上方や伊勢・近江などに本店があるため資本力があり、有力な商家であつた場合が多い。さらに出店の場合、働く人間は全て男性であつた。一方地店は、大きな資本力を持っていない場合が多く、店の規模と数において出店に劣る。

「江戸紫」の場合、京都に本店があり坂松屋は出店となるが、「夫婦中むつましく」とあるように夫婦住まいであることから矛盾が見られる。加えて「江戸紫」の結末で、宗治郎の勘当がとられる場面が描かれるも、京都の本店は登場することなく、宗

治郎の実祖父が直接養父へ働きかけることでそれが成立している。つまり、「京都の本店」が登場するのは、坂松屋が大きな商家であると印象づけるための効果と考えられる。ただ、このような描写があるにしても、坂松屋が老舗で裕福な商家として描かれ、その地域に久松町が選ばれている点には、何らかの意図があったのではないだろうか。

では、実際に久松町は、どのような地域であったのだろうか。まずは久松町の位置を、図一として掲げた「日本橋北神田浜町絵図」(嘉永三年「一八



【図一-A】「日本橋北神田浜町絵図」(国立国会図書館デジタルコレクション)



【図一-B】久松町周辺拡大図（「図一-A」の拡大）

五〇刊の地図から確認する。これによれば、久松町は浜町堀に架かる栄橋の東詰にあることがわかる。また、『江戸買物独案内』（文政七年「一八二四」）によれば、久松町周辺には、古着問屋が軒を連ねており、そこには江口屋仁平治の名前が挙がっている。⁷⁾

この古着問屋江口屋について、詳しく記述されている資料に「古着問屋旧記（以下「旧記」と略記）」⁸⁾がある。この「旧記」は古着問屋が再興される際に、幕府への返答として出されたもので、歴代江口屋に関する記述をはじめとする様々な文書が収められている。まず初代の江口屋に関する記述は、次のようなものである。

一 難波町裏川岸古着問屋江口屋仁平治祖先は、武家の浪人にて、江口藤兵衛と申候、但し、最上出羽守様御幕下羽州機屋の城主江口五郎兵衛の男と承り候、機屋落て上方に登り、後に上野国に住し、元和の始頃御当地に來り、

一 先祖藤兵衛奥筋に木綿出来不_レ申候儀は承知し候に付、元和八戌年より古着を買入、奥筋に売渡し申候、苗字を其のま、屋号と仕候。

引用部では、江口屋を「難波町裏川岸」としているが、延享三

年（一七四三）から文政十二年（一八二九）の間、江口屋は久松町にあつた。⁹そのため「江戸紫」成立時点では、江口屋は久松町に存在し、開業から約百八十年続く老舗の古着問屋であつた。つまり「江戸紫」の坂松屋が、久松町の老舗古着問屋として描かれるにあつては、江口屋という実在する老舗の古着問屋を下敷きとしている可能性が考えられる。

三、宗治郎と江口屋当主との共通点

前節では、「江戸紫」で描かれる久松町と実際の久松町を比較し、坂松屋に類似する実在の古着問屋に江口屋の名前が見られることを確認した。本節では、具体的に坂松屋宗治郎との共通点を明らかにし、宗治郎のモデルとなりうるかについて述べたい。

宗治郎は左の引用のように、若くから家業を手伝い、そのうえ孝行を尽くす理想的な人物とされている。

発明なる事は一ちを聞いて萬を悟り、十四才の時より、しよくの屋敷表向見世のしめ括り、一人りしてするくらい
の、其上に親孝行の事ゆへ、廿四孝の其中に、またとある
まじきといふ…（巻之一）

それは武士の血筋であることが影響していると考えられる。宗治郎の実父母は元々西国の武家で、由緒正しい家柄であつた。小説において、武家の血は優れた人物の条件として設定されることが多いが、先に引用した「旧記」の記事にあるように、江口屋は武家の出身であつた。つまり、宗治郎と初代江口屋が武士という点で共通している。よって宗治郎が武家の血を引く存在としたのは、優れた人物として造形する以外の目的があつたのではないか。

また、宗治郎のもうひとつの特徴として、血のつながりを重視する姿勢が挙げられる。

其上此程母の遺言にて初て此家の血脈にあらん事を知り、其時より何卒此家を善治郎に譲り度思ひ、是よりお組をも難面くあしらい、（中略）何卒善治郎と中能く夫婦にならば
さいわい。（巻之一）

右の通り、養母の遺言によつて宗治郎は、家の血を引いていないことを知り、実子善治郎に家を相続させようという考えに至る。一方許嫁のお組の家に對しても、同様の姿勢が見られる。

わたしも室町のしんしやうを取り立てるのはお組を思ふ所ではない。（中略）母へ一つの恩をかへそふと思ひ此説其普請最中、出来たならば、お賤さんの子萬之介を主にして、

元の通り糸店を拵へやふと其心掛て…(巻之五)

お組と宗治郎の養母とは、姪と叔母の關係であり、右の引用の通り、宗治郎がお組の実家を再興させれば、養母への恩返しにつながる。ただお組の家を再興させるといつても、宗治郎自身が家業に関わるわけではなく、萬之介(お組の甥)を当主としている。ここでも宗治郎は、相続において血筋を重視している。このように、血筋による相続を重んじる姿は、宗治郎という人物の特徴づける大きな要素といえよう。こうした特徴を踏まえ、「旧記」における五代目仁平治の記事に着目したい。ちなみに、江口屋の家系図については、図二に系図を掲げたので、適宜参照されたい。

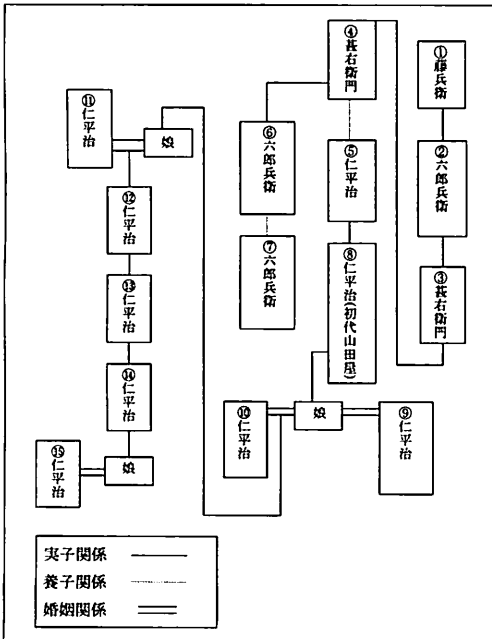
五代目 江口屋仁平治¹⁰

右は五代目¹⁰は、甚右衛門召仕に有^レ之候処、相続人幼少に付、甚右衛門養子に相成、古着問屋相続仕、甚右衛門殘置候幼少の伴六郎兵衛に六代目相続為^レ致、右仁平治実伴の跡山田屋平右衛門と仕、本家同様古着問屋渡世為^レ仕候、此平右衛門後に仁平治と改名仕候。

五代目仁平治は、四代目甚右衛門のもとで働いたが、甚右衛門の子六郎兵衛が幼かったため、養子となり江口屋を相続した。六郎兵衛が成長した後、仁平治は江口屋を譲り、自身の実子は

別の古着問屋山田屋としている。つまり、五代目仁平治から、六代目六郎兵衛への相続は、血縁が重視されたものと言える。こうした五代目の姿は、宗治郎の特徴につながると考えられる。また作品の結末で、善治郎が坂松屋を継ぎ、宗治郎がお組の実家を再興させた後に、それぞれの子供についての描写が見られる。

【図二】江口屋家系図(「古着問屋旧記」をもとに作成)



両家の賑わい善兵衛隠居して世の中の事は宗治郎善治郎に任せ、さいわい宗治郎の一子金次郎を善治郎の娘お幸と行くと夫婦にして久松町の跡を取らすれば、宗治郎の寢もたち、兄弟中能く繁盛の元ならん：(巻之五)

善治郎と宗治郎のそれぞれの子が、夫婦になることで、二つの家が一つとなり、ますます栄える。こうした出来事は、江口屋においても見るられる。

七代目 江口屋六郎兵衛

右七代目古着問屋相統為^レ仕候処、享保八卯年中早世仕候、依^レ之六代目六郎兵衛事甚右衛門、江口屋の家名断絶を相嘆き、前書五代目仁平治の倅にて別段古着問屋渡世罷仕候平右衛門事山田屋仁平治を以、八代目相統為^レ仕、此節商家一軒に相成、村松町え引移り申候。

この記述によれば、七代目の早世による、家名断絶を嘆いた六郎兵衛が、山田屋として別家していた五代目の実子を八代目仁平治とした経緯がわかる。また江口屋の当主は、甚右衛門や六郎兵衛の名を用いていたが、八代目以降は仁平治を名乗っている。すなわち、仁平治という名前を継承することで、五代目を特別な存在として位置づけていたのではないだろうか。

以上のように、「江戸紫」の宗治郎の特徴は、武家の出自であ

る点、血縁による相統を重視する点の二点に集約できる。これらの特徴を、江口屋の当主と照らし合わせたところ、以下のような共通点が見られた。

- ① 宗治郎と初代藤兵衛は武家の出身であること。
- ② 宗治郎の血縁による相統を重視している姿が、五代目仁平治に見られること。
- ③ もとは別々の二つの家がひとつとなること。

つまり、「江戸紫」の主人公である宗治郎と、久松町に実在した江口屋の当主との共通点が多いことから、宗治郎のモデルとしてかれらを想定することは妥当であるといえよう。

四、おわりに

本稿では、「江戸紫」が、久松町にある老舗の古着問屋を舞台としていることに着目し、「江戸紫」が実在の商家をモデルとしていた可能性を検証してきた。「江戸買物独案内」によれば、久松町周辺には古着問屋が軒を連ねており、そこに江口屋仁平治の名前があがっていた。江口屋仁平治を「旧記」で確認すると、開業から二百年近く続いた老舗であった。また「江戸紫」の主人公である宗治郎と江口屋当主との共通点が多く、それらを下

敷きとした可能性が高いことがわかった。

以上のことから推測すると、「江戸紫」は江口屋周辺の人物に執筆されたのではないだろうか。また、実在する人物を想起させる記述が見られることから、出版されず貸本を通じて流通していたと考え、「江戸紫」が出版されなかった点に説明がつく。

なお本稿では、「江戸紫」と実在する江口屋との相違点については言及できていない。相違点を論じること、本作品がどのようなようにして成立したのかを考察することができると、江口屋に係る資料の調査と合わせて、今後の課題としたい。

(注)

(1) 鈴木圭一「江戸紫」諸本考(「鯉丈往来」一五、二〇一四年一二月)。

(2) 前田愛「江戸紫」素人作者の役割―(「国語と国文学」三五、一九五八年六月)。

(3) 注(2)前掲書、前田氏は「江戸紫」粉本とする作品として、「清談峯初花」・「洗鹿子紫の江戸染」(墨川亭雪磨著、初編天保六年刊行)・「琴声美人録」(山東京山著、初編弘化四年刊行)・「春色江戸紫」(山々亭有人著、初編元治元年刊行)の

四作をあげている。

(4) 注(1)前掲書。

(5) 本文の翻刻は、国立国会図書館所蔵本(五巻五冊)を底本とした。また翻刻には、適宜句読点・濁点を加えた。

なお「江戸紫」の翻刻は、拙稿「写本『江戸紫』翻刻紹介(一)」(「人間文化」三三、二〇一四年一月)、「写本『江戸紫』翻刻紹介(二)」(「人間文化」三四、二〇一四年四月)、「写本『江戸紫』翻刻紹介(三)」(「人間文化」三五、二〇一四年九月)を参照のこと。

(6) 国立国会図書館デジタルコレクションによる。

(7) 早稲田大学図書館蔵本(古典籍総合データベース)による。巻之二「ふ」項には、伊勢屋又次郎(新大阪町)、松坂屋小兵衛(元浜町)、大惣屋又兵衛(富沢町)、井筒屋善次郎(田所町)、松坂屋治兵衛(元浜町)、富田屋四郎兵衛(富沢町)、松坂屋佐吉(元浜町)、江口屋仁平次(久松町)、近江屋与兵衛(富沢町)、美濃屋宗三郎(室町二丁目)の名前が見られる。「江戸買物独案内」では、「江口屋仁平次」とあるが、「旧記」では「江口屋仁平治」とある。以降本稿では、「旧記」の「仁平治」表記に統一する。なお、久松町に古着問屋があったことは、白石孝「日本橋村松町・久松町商業史覚書」(「三田町

学研究』四三二二、二〇〇〇年六月)に詳しい。

(8) 赤堀又次郎編「古着問屋旧記」(徳川時代商業叢書第三卷)国書刊行会、一九六五年)

(9) 注(8)前掲書。十代目江口屋仁平治の項目に「延享三寅年類焼仕、久松町裏通に引移り申候」、十三代目江口屋仁平治の項目に「文政十二丑年三月神田佐久間町辺より出火にて、類焼仕候に付、当難波町裏川岸に引移り申候」との記述による。

最後に、「日本橋北神田浜町絵図」掲載を許可していただいた国立国会図書館に感謝いたします。

(くろさわ さとり / 本学大学院生)